

施策体系

基本方針	4	生活環境の健幸	施策名	17	水の保全・安定供給
------	---	---------	-----	----	-----------

施策統括部	水道局	関係課	環境衛生課、都市計画課
施策主管課	水道課・下水道課		

1 施策の評価指標

成果指標		単位
A	上水道施設の故障による断水回数	回
B	下水道放流水の水質基準の達成	%
C	一般会計からの下水道公営企業会計操出金	千円
D		

2 指標等の推移

成果指標	R4年度実績値	数値区分	6年度	7年度	8年度	9年度	評価	背景として考えられること	
A	回	I	目標値	0	0	0	0	○	上水道施設の設備機器保守点検業務、電気保安管理業務を実施し、上水の供給能力を健全に維持することにより施設の故障を最小限に抑えることが出来ました。
			実績値	0					
B	%	100	目標値	100	100	100	100	○	汚水処理場の施設管理業務、電気保安管理業務及び老朽化した施設の修繕・更新工事等を実施し、処理場を適正に管理することにより、放流水を水質基準内に収めることができました。
			実績値	100					
C	千円	581,000	目標値	530,000	530,000	530,000	581,000	○	下水道経営戦略に基づき、下水道事業経営の健全化を図ることにより目標値内に収めることができました。
			実績値	530,000					
D			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○；目標達成 △；目標をほぼ達成（-5%） ×；目標を未達成

事務事業数・コスト		6年度	7年度	8年度	9年度	
事務事業数		本数	16			
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	53,271		
		都道府県支出金	千円	55,555		
		地方債	千円	625,200		
		繰入金	千円	538,301		
		その他	千円	3,395,935		
		一般財源	千円	532,907		
事業費計		千円	5,201,169			

3 施策の現状・住民意見等

①施策の現状(第1期基本計画策定当初)と今後の状況変化

②この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

(令和6年度(令和5年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- 水質特に地下水の涵養及び保全に努めること。
- 排水対策、河川の除草作業を継続すること。
- 地下水涵養のため水はりに対する補助金の創設を検討すること。
- 配水漏水工事の迅速化と、周辺市民への断水通知の徹底を図ること。
- TSMCの進出により状況は大きく変化した。施策名のとおり水の安定供給と排水の浄化に国や県と連携し取り組んでいただきたい。
- 地下水の状況を注視し、安全な水道水の安定供給ができるように取り組むこと。
- 水質調査を徹底・公表し、安心安全な水の確保と安定した供給に取り組むこと。

(令和6年度(令和5年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- 地下水確保のための取り組みを周知啓発すること。
- 安定した水資源を確保するための関係機関との連携強化を行うこと。
- 上水道の水質の安全管理に努めること。
- 水の安定供給に努めること。

4 施策の評価

①施策の振り返り(経営方針の達成度等)

令和6年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

- ①【定期的な水質検査に加え、有機フッ素化合物(PFOS及びPFOA)の定期的な水質検査の強化と有機フッ素化合物の有効かつ効果的な除去技術の導入研究や、老朽化した配水管の優先的な布設替えを行うことにより、市民に安全で良質な水道水を安定的に供給します。】については、10ヶ所すべての配水池系浄水の有機フッ素化合物の検査を行い、その結果、すべて国の暫定目標値未満となっています。また、木原野配水池につきましては、除去技術の研究の一環として粒状活性炭ろ過機による実証実験を行い、すべて定量下限値未満の検査結果となり効果が確認できました。一方で、当除去施設にかかるイニシャルコスト、ランニングコストを試算した結果、多大な費用を要するなど課題も整理できました。引き続き、他の手法と比較検討を行うなど、安全安心な水の安定供給に努めます。
- ②【水道施設の老朽化対策及び耐震化推進のため、経営戦略等の各種計画に基づき、計画的な改修と更新に取り組むことで、持続可能な事業運営に努めます。】については、経営戦略に基づき、老朽化した配水管(塩ビ管)をダクタイル鋳鉄管等に布設替えを行い、併せて耐震化に対応しました。今後も、配水区域の見直しを含め、老朽化した施設の統廃合や更新並びに管路更新を計画的に行い、有収率の向上に努め、経営基盤の強化を図ります。
- ③【下水道事業会計においては、経営基盤の強化に向けて令和5年9月に第2回目の使用料改定を行いました。依然として大きな累積欠損金を抱えていることから、更なる基盤の安定化を図るため、第3回目(令和9年度)の使用料改定に向け準備を進めます。】については、下水道経営戦略に基づき経営基盤の健全化を図りました。また、使用料改定に必要なデータの収集等を行い3回目の使用料改定に向けた準備を行いました。
- ④【老朽化が進む下水道施設については、ストックマネジメント計画に基づき計画的な更新を行いながら、処理場を適正に管理し、放流水の水質基準を遵守します。】については、ストックマネジメント計画に基づく計画的な機器等の更新を実施し、施設の適正な管理を行ったことで水質基準を遵守しました。今後も施設の適正な管理を行うことで水質基準の遵守に努めます。
- ⑤【企業進出に伴うインフラ整備については、スピード感をもって計画的かつ広域的に進めます。】については、関係者(県、合志市、菊陽町)において締結した「排水対策における基本協定」に基づき、3者の連携・協力を密にしセミコンテクノパーク周辺地域の下水道排水対策について計画的かつ広域的に進めています。
- ⑥【広報こうし、合志市ホームページ及び地下水涵養のチラシを利用して地下水採取者(個人、企業)に地下水保全の啓発を行います。】については、広報及び市ホームページで雨水タンク設置補助や雨水の有効利用による地下水保全や水道水の節約について周知し、8基の雨水タンク設置者へ助成を行いました。くまもと地下水財団及び県及び熊本地域11市町村で連携した地下水涵養事業に取り組みました。
- ⑦【企業等による地下水への影響について県や近隣市町と連携し、情報収集に努めます。】については、県及び熊本地域11市町村共同で策定した熊本地域地下水総合安全管理計画の次期改定に向け、JASM第1工場稼働による企業集積や周辺開発の状況を捉えた、水収支算定を県が実施しており、令和7年度末の改定に向け、県と共に課題や方向性を整理しています。
- ⑧【県と協力して地下水の水質保全に向けた硝酸性窒素対策を進めていきます。】については、令和6年3月に県が策定した「地下水中の硝酸性窒素対策に関する熊本県基本計画」及び令和7年3月に熊本地域硝酸性窒素削減対策会議(県及び熊本地域11市町村)が策定した第二期熊本地域硝酸性窒素削減計画(令和7年度から令和26年度)に基づき、合志市は取組推進市町村として令和8年度末までに独自の個別計画を策定することが義務付けられたため、県の指導を受けながら、関係部署と協議を開始しました。

②施策の課題（令和6年度の施策の振り返りから見る課題）

<p>【水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●老朽化した水道施設及び配水管の計画的な改修や更新が必要です。 ●地下水かん養のための啓発や節水の推進が必要です。 <p>【下水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●下水道処理区域外も含めたトータルな水洗化へ向けた取り組みが必要です。 ●施設老朽化の対策及び下水道管渠の破損等に起因する道路陥没の対策が必要です。 ●市上下水道耐震化計画に基づき、施設を耐震化する必要があります。 ●経営基盤の強化が必要です。 ●企業誘致等に伴う新たな企業の進出等を考慮した排水計画の検討・整備が必要です。 <p>【水の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●継続して地下水涵養への取り組みに繋がる事業と節水につながる啓発を行うことが必要です。 ●熊本県地下水保全条例に基づき、地下水を新たに取水する井戸や水量増を計画する企業に対し、地下水の使用合理化及び涵養に関する計画を求め、実施状況の報告を県や関係機関と連携して確認していきます。 ●硝酸性窒素削減対策は、今後も農家に対する啓発を行いながら、「地下水中の硝酸性窒素対策に関する熊本県基本計画」に基づき、令和8年度までに合志市の独自計画を策定するため研究を重ねていきます。

5 施策の令和6年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項（施策目標達成度評価結果報告を受けて令和7年7月23日）

<p>（水道局（水道課・下水道課））</p> <ul style="list-style-type: none"> ●上下水道施設の破損等が起因する陥没事故の予防・対策の取り組みを行うこと。 <p>（水道課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●引き続き有機フッ素化合物（PFOS及びPFOA）の定期的な水質検査を実施するとともに、検査結果を公表し安全安心な水を安定的に供給すること。 <p>（下水道課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●セミコンテックパーク周辺地域の企業等の集積に伴う、排水施設整備について、関係機関と連携を図り迅速かつ確実に取り組むこと。 <p>（市民生活部環境衛生課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●セミコンテックパーク周辺地域の半導体関連企業等の集積に伴い、地下水保全に関する市民の関心が高まっていることから、熊本県及び熊本地域11市町村で共同策定する、次期「熊本地域地下水総合安全管理計画」（令和8年3月策定予定）に基づき、共同により地下水位を監視するとともに、地下水保全の実践につながる効果的な事業と啓発に努めること。 ●令和6年3月に熊本県が策定した「地下水中の硝酸性窒素対策に関する熊本県基本計画」、及び令和7年3月に熊本県及び熊本地域11市町村が共同策定した「第二期熊本地域硝酸性窒素削減計画」（2025-2044）に基づき、この2つの計画が求める市町村独自削減計画を策定するための「合志市硝酸性窒素削減計画策定委員会（仮称）」を設置し、合志市の硝酸性窒素削減対策に向けた計画を策定すること。

②総合政策審議会での指摘事項（令和7年7月31日、8月6日のまとめ）

<ul style="list-style-type: none"> ●計画的に施設設備の維持管理を行うこと。 ●水質・水量の保全に努めること。
--

③議会の行政評価における指摘事項（令和7年9月1日）

<ul style="list-style-type: none"> ●上下水道事業の仕組みと現状について、市民の理解が深まるよう周知啓発を工夫すること。 ●地下水保全施設設置補助金の拡充をすること。 ●効率的かつ計画的な施設の設置及び維持管理を行うこと。 ●水質検査の実施とフッ素化合物など不純物の確実な除去方法の研究を行うこと。
--

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和8年度合志市経営方針（令和7年10月10日）

<ul style="list-style-type: none"> ①有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）への対応について、引き続き定期的な水質検査を実施し、併せて、有機フッ素化合物の有効かつ効果的な除去技術等の調査・研究に取り組みます。 ②水道施設の老朽化や耐震化に伴う更新整備など計画的に進めているが、近年の物価や人件費などの高騰を受け資金不足が見込まれることから、更に社会情勢の変化に注視しつつ、水道料金の値上げを含めた事業計画の検討を行います。 ③上下水道管の老朽化等による破損に伴う陥没事故を防ぐため、道路管理者と連携し、効率的な調査を研究します。 ④セミコンテックパーク周辺地域の企業等の集積に伴う排水施設整備について、関係機関と連携を図り、迅速かつ確実に取り組みます。 ⑤老朽化に伴う下水道施設の計画的な更新工事を行うとともに、施設の適正な維持管理を行い、水質保全に努めます。また、経営健全化のため、令和9年度予定の下水道使用料改定（値上げ）に向けた検討・協議を行います。 ⑥熊本地域で策定する次期「熊本地域地下水総合安全管理計画」に基づき、地下水質及び地下水量の保全につながる事業の実施と啓発活動に努めます。
--